

## 令和3年 教育委員会第7回定例会 会議録

日 時 令和3年4月27日(火) 午後3時00分～午後3時39分  
場 所 オンライン会議(教育委員会室)

### 議事日程

#### 第 1 報告

##### 【子育て推進課】

- (1) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)について

##### 【学務課】

- (1) 令和3年度春期宿泊行事及び令和2年度代替事業の実施状況について

##### 【指導課】

- (1) 緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について  
(2) 中学生海外交流教育におけるウエストミンスターへの派遣・受け入れの中止について

#### 第 2 その他

##### 【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表  
(2) 広報千代田(5月5日号)

出席委員(5名)

教育長	堀米 孝尚
教育委員	金丸 精孝
教育委員	中川 典子
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（11名）

子ども部長	清水 章
教育担当部長	佐藤 尚久
子ども総務課長	大谷 由佳
副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	新井 玉江
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	安田 昌一
子ども施設課長	赤海 研亮
学務課長	小原 佳彦
指導課長	山本 真
統括指導主事	田中 博

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（3名）

子ども総務係長	江口 友規
総務係員	橋本 悠
総務係員	濱本 美那

堀米教育長

開会に先立ちまして、本日傍聴者から傍聴申請がありこれを許可していることをご報告いたします。なお、新型コロナウイルス感染症予防のため傍聴は隣の教育相談室に備えているテレビモニターで行っていただきますのでご承知おきください。

ただいまから令和3年教育委員会第7回定例会を開会いたします。

本日の教育委員は全員出席です。

今回の署名委員は、中川委員にお願いいたします。

中川委員

はい、承知いたしました。

◎日程第1 報告

【子育て推進課】

- (2) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）について

【学務課】

- (2) 令和3年度春期宿泊行事及び令和2年度代替事業の実施状況について

【指導課】

- (3) 緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について  
(4) 中学生海外交流教育におけるウエストミンスターへの派遣・受入の中止について

堀米教育長	議事日程に先立ちまして、オンラインで出席している幹部職員の点呼を子ども総務課長お願いします。
子ども総務課長	はい、子ども総務課長です。本日幹部職員のうち議場出席しておりますのは子ども部長、教育担当部長、そして私の子ども総務課長です。 オンライン出席されている幹部職員は、私が職名を読み上げますので返事をお願いいたします。 それでは読み上げます。子ども支援課長。
子ども支援課長	はい。
子ども総務課長	子育て推進課長。
子育て推進課長	はい、中根です。
子ども総務課長	児童・家庭支援センター所長。
児童・家庭支援センター所長	はい、安田です。
子ども総務課長	子ども施設課長。
子ども施設課長	はい、赤海です。
子ども総務課長	学務課長。
学務課長	はい、学務課長です。よろしく願いいたします。
子ども総務課長	指導課長。
指導課長	はい、山本です。よろしく願いいたします。
子ども総務課長	統括指導主事。
統括指導主事	はい、田中でございます。よろしく願いいたします。
子ども総務課長	九段中等教育学校経営企画室長。
九段中等教育学校経営企画室長	はい、九段中等、大塚です。
子ども総務課長	はい、以上のとおり全員出席でございます。よろしく願いいたします。
堀米教育長	はい、ありがとうございました。 また、先週金曜日4月23日付けで、第4回臨時教育委員会を書面により開催させていただきました。議案第16号区立学校・保育園等における新型コロナウイルスに関する対応は、教育委員の全員賛成で可決されましたので改めてご報告させていただきます。

きます。遅くまで対応いただき、ありがとうございました。賛成いただいた議案の内容について、子ども総務課長から概要を説明させていただきます。子ども総務課長お願いいたします。

子ども総務課長

はい、子ども総務課長です。

それでは賛成いただいた議案第16号をご説明させていただきます。

4月23日金曜日に緊急事態宣言が発出され、その対象期間である4月25日から宣言が解除される日までの区立学校等での対応について定めるものであります。

対応の内容といたしましては、1つめ、区立小学校、中学校、中等教育学校、幼稚園、こども園、保育園、学童クラブにつきましては、従来どおり感染対策を講じた上で運営を継続するというものでございます。

2つめ、児童館につきましては、5月5日のこどもの日を除き通常通り開館いたしますが、日曜開放、イベント等の他、目的外使用も中止いたします。

3つめ、各学校等において放課後に実施しております放課後子ども教室につきましては、体験プログラムは中止し、遊び・学びは通常通り実施いたします。

4つめ、子どもの遊び場につきましては、プレリーダーを配置して行う事業は中止とし、くだんしたこどもひろばのミニバスエリアは閉鎖といたします。

5つめ、図書館につきましては、千代田パークサイド広場の区民図書室を含め、区立図書館の全館を臨時休館としますが、予約資料の貸し出しのみは実施いたします。

6つめ、軽井沢少年自然の家につきましては、休館といたします。

7つめ、学校施設の一般開放につきましては、校庭開放を含め行わないということです。以上、内容をご説明させていただきました。

堀米教育長

はい、ありがとうございました。

それでは、日程第1、報告事項に入ります。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金につきまして、子育て推進課長、説明をお願いいたします。

子育て推進課長

はい、子育て推進課長です。特別給付金についてご説明いたします。資料をご覧ください。

この事業につきましては、国が令和2年度末に予備費を活用して、急遽実施することを決定した事業になります。ですので、まだ決まっていないところ等が出てまいります。それについては、後ほどご説明いたします。

目的ですが、昨年度にも同種の給付金を行っておりますが、今回につきましては目的にもありますとおり、低所得の子育て世帯ということで、前回のひとり親だけではなくて、両親がいるふたり親世帯も低所得であれば特別給付金を支給いたします。

2番、対象者です。(1)のところがこれまでの事業と同様に、児童扶養手当受給者をはじめとするひとり親の子育て世帯、こちらについて本日説明するとおり、先行的に給付を行います。対象世帯は、ここの①、②、③にありますとおり約300世帯で約400名の児童分を想定しております。

ですが、今申し上げましたひとり親以外の低所得の子育て家庭、ふたり親がそろっ

ている家庭に対しては、現在国において制度設計中でございますので、今のところ、給付の時期、対象世帯等については不明でございます。

3が今回の給付金の概要です。予算額が概ね2,200万円あまり、そして給付額は児童一人当たりについて一律5万円となります。

3①の児童扶養手当受給者につきましては、当方で対象者をすでに把握しておりますので、申請は不要です。②③の方たちについては、申請をしていただく必要がございます。

事業のスキームについては、右下にありますような流れとなります。

繰り返しとなりますが、①の児童扶養手当受給者については申請不要で、こちらからご案内することで終了となります。②③の方はご本人から申請書をいただいて、その申請書を審査して受給対象となった暁には指定の口座に給付金を振り込むという流れになります。

この事業につきましては、冒頭で申し上げましたとおり令和2年度末に急遽決定したことに伴いまして、予備費を充用して行う事業でございます。説明は以上です。

堀米教育長

ありがとうございます。ご質問等ありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

まだ国において制度設計中ということですが、②③の者については制度設計が完了して千代田区に連絡が来るのはいつ頃の予定になっているのでしょうか。

子育て推進課長

はい、子育て推進課長です。

その点につきましても、まだわからない状況でございます。今報道されているところだと、おそらく6月に前年の課税情報がはつきりしますので、そのあとに対象世帯を確定させて、という流れになると報道ではされております。その流れを想定しますと、おそらく10月ごろの給付になるのではないかと考えております。

金丸委員

ありがとうございます。

堀米教育長

他にございますでしょうか。

(なし)

堀米教育長

続きまして、令和3年度春期宿泊行事及び令和2年度代替事業の実施状況につきまして、学務課長説明をお願いいたします。

学務課長

学務課長です。令和3年度春期宿泊行事及び令和2年度代替事業の実施状況につきまして、資料に基づきましてご説明いたします。令和3年度の移動教室等につきましては、前回の教育委員会におきまして口頭にてご報告をしておりますが、本日は資料をお配りしております。

まず、小学校6年生を対象として5月に実施を予定していましたが箱根移動教室につきましては延期といたしました。

次に、小学校5年生を対象として5月に実施を予定しておりました婦恋自然体験交流教室は中止といたしました。ただし、秋の事業の実施に向けまして婦恋村と協議を行っており、引き続き秋の実施に向けて調整してまいります。

次に、小学校4年生を対象として7月に実施を予定しております岩井臨海学校につ

きましては、5月の中旬を目途に実施の有無を決定する予定です。

続きまして資料の裏面をご覧ください。令和2年度における代替事業の実施状況でございますが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、当初予定しておりました事業が中止または延期となっております。そのため代替事業として、小学校、中学校のそれぞれの学校におきまして実施した内容を記載しておりますのでご確認をお願いいたします。ご説明は以上です。

堀米教育長

ありがとうございます。ご質問等ありましたらお願いいたします。

はい、中川委員。

中川委員

2番の孺恋自然体験交流教室ですが、春の事業は中止となっておりますが、オンラインで現地の人と交流しようという話があったように記憶しているというか、オンラインで何かできるんじゃないかと思っているんですけど、いかがでしょうか。

学務課長

はい、学務課長です。

先々週の金曜日に、学務課と指導課及び富士見小学校の校長先生と実踏ではないんですが協議をしまいでございます。その中で、リアルタイムでのオンラインは、相手方もありますのでなかなか今回は難しいというような状況になっておまして、また5月の半ばに学務課の方でいわゆる映像、ビデオのような形での現地のおにぎりの会というか、畑のジャガイモやキャベツを植える作業を協力していただける団体があるんですが、その方々にインタビューというかそのような動画をとりまして、各学校にその動画を配信するような形での交流ができないかということで調整を進めておる状況でございます。

堀米教育長

ありがとうございます。

指導課長

指導課長です。よろしいでしょうか。

堀米教育長

どうぞ。

指導課長

指導課からも報告をさせていただきます。今お話のあった実施踏査、私も同行させていただきました。現地で本区の2校と交流する学校の教頭先生と打ち合わせをすることができました。現地の学校の状況としては、ようやくタブレットが配布されたというような段階、5月に入ってからシステムを構築するというようなお話を伺っております。それを受けて交流する学校とオンラインで何か交流することができないかというような提案はしてまいりました。その回答を連休明けにいただくことになっております。以上です。

堀米教育長

はい、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。オンラインでの交流については、まだ向こうの学校の環境が整っていないということはあると思いますが、農作業等は録画して流すことも考えているというような報告だったと思います。指導課長、それではよろしいですか。

指導課長

はい、そのとおりです。

堀米教育長

他にございますでしょうか。

(なし)

堀米教育長

続きまして、緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底

指導課長

につきまして、指導課長説明をお願いいたします。

はい、指導課長です。

緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底につきましてご報告いたします。お手元の資料をご確認ください。

まず、4月12日付けまん延防止等重点措置下における新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について、という通知と、今回お手元にお示ししております4月26日付の通知との相違点について、資料後ろの方に別紙として添付しております。別紙をご覧くださいませでしょうか。

まず、前回の通知と今回の通知における変更点、1点目は、学校、園の運営基本方針ということになります。対面での指導を基本とするが、対面での指導と家庭でのオンライン学習等の配分を変更するなどの対応を行うことができるものとする、という形に変更しております。

2点目、基本的な感染症対策の実施につきましては、お手元の別紙資料をご確認ください。

3点目は教育活動に関することとなります。先ほどの説明と重複いたしますけれども、対面の指導を基本とするが、対面での指導と家庭でのオンライン学習等の配分を変更するなどの対応をできるものとする、という文言にしております。

4点目、裏面になります。学校行事等に関することといたしまして、児童、生徒等が学年を超えて一堂に集まって行う行事、校外での活動は、緊急事態宣言下においては延期または中止としたこと、また、中止する場合は感染症対策を講じた上で代替の活動を実施することができることとしたことが変更点になります。

さらに、緊急事態宣言期間中の宿泊行事につきましては、すでに中止あるいは延期としておりますので、本通知からは削除させていただいております。

5点目の変更点は、部活動に関することとなります。緊急事態宣言期間中は、すべての部活動を中止としますが、各学校長の責任の下、大会等の出場は可能、大会等の参加に伴う練習、都県をまたがない練習試合や合同練習等は認めることという形で変更しております。

詳細につきましては資料をご確認いただければと思います。本件につきまして、報告は以上となります。

堀米教育長

はい、ありがとうございます。ご質問等あるでしょうか。

金丸委員。

金丸委員

今の部活動についてですが、緊急事態宣言が効力を持ったのが4月25日から5月の11日ですよ。ここに書いてあるのは4月29日から5月9日までと、期間の一部になっていますが、それはどのような理由なのでしょう。

指導課長

指導課長です。

実際に都から通知が発出されたのが4月23日、そして24、25日に実際に大会があったと、いうことも聞いております。それについては参加をしております。実際に効力を発揮するのは金丸委員がおっしゃったところの期間となります。

金丸委員 5月10、11日をはずしたのは、何か理由があるんですか。前の方はすでにその段階で行っている大会があって、それに出るためだとわかりましたが、後の部分はどういう理由なんですか。

堀米教育長 指導課長、お願いいたします。

指導課長 はい、5月11日までの、実際には10日、11日の2日間になりますが、今、都の通知を確認いたしますので、しばらくお待ちください。実際の都の通知につきましても、同じように4月29日から5月9日までの期間で示されておりますので、本区の通知もそれに準じたという形をとらせていただいております。

金丸委員 10日11日はウィークディで試合がないことを前提しているのでしょうかね。

教育担当部長 私から補足で、  
教育担当部長です。29日から9日というのは、ゴールデンウィークの一番コアな部分で、部活動だけではなくて、他の我々一般も人流の抑止というところが今回の緊急事態宣言の中心となる部分なので、その間に子どもたちも移動させないということで、この期間に限定しているという意味だと思います。

堀米教育長 よろしいでしょうか。

金丸委員 なぜそれを聞いたかという、たしかにゴールデンウィークが一番のメインになってくることはわかりますけど、多分11日では緊急事態宣言は終わらないだろうと予測されていて、ということはもっと長い期間人は動かないようにしないと考えると、なぜ10日11日をはずしたのかなと思ったのです。

教育担当部長 今の件についてですけど、そこから長引くか長引かないかというところは東京都の通知があった段階でも、そんなに強く考えていなかったような印象を受けています。  
特に小池知事もこの間は県境を越えないでくれとか、そういうお願いをしているので、そういう意味合いが強いんだと思います。

金丸委員 ありがとうございます。

堀米教育長 指導課長、どうぞ。

指導課長 今のお話のとおり、本区としても緊急事態宣言の延長ということも十分考慮しながら、動向を注意して速やかに対応できるようにしたいと思っております。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。他にご質問ありますでしょうか。

指導課長 よろしいでしょうか。  
(なし)

堀米教育長 続きまして、中学生海外交流教育におけるウエストミンスターへの派遣・受入の中止につきまして、指導課長説明をお願いいたします。

指導課長 はい、指導課長です。  
では、令和3年度中学生海外交流教育の中止についてご報告をさせていただきます。口頭のみ、資料なしという形でご報告させていただきます。  
中学生の海外交流教育につきましては、昭和63年度からニューヨーク市と交流を開始いたしました。平成7年度から令和元年度までイギリスロンドンのウエストミンスター市の私立学校と交流をいたしました。本事業に参加した中学生は、国際的



視野を広げるとともに、豊かな人間性が育まれました。

令和2年度及び令和3年度については、ウエストミンスター市の私立学校と調整を  
してまいりましたが、先方から新型コロナウイルス感染症の状況の中で派遣をす  
ることができない、派遣生を受け入れることができないという報告をいただいたところ  
です。

千代田区としても派遣生の受け入れや派遣の時期の、新型コロナウイルス感染症の状況  
把握が難しいということから、令和3年度の中学生海外交流教育については中止をせ  
ざるを得ないというような状況となりました。

しかしながら教育委員会といたしましては、国際化が進展する中で持続可能な社会  
の担い手を育成するため、国際理解教育の推進を進めるべく、体験的な英語での交流  
活動ができる代替事業について、現在検討しているところでございます。

新型コロナウイルス感染症にかかる状況の下においても、千代田区の子どものた  
ちのために国際的視野を広げる機会を設定することで、国際性豊かな人間の育成を図り、  
今後の英語教育の意欲向上につなげてまいりたいと考えております。

本件に関する説明は以上となります。

堀米教育長

ありがとうございます。質問等ありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

今のお話をお聞きすると、派遣交流は難しい、しないということに決まったけれど、  
例えばインターネットを使った相互の学生同士の交流だとか、事業の交流というのは  
今、計画中であると理解すればよろしいですか。

指導課長

代替の活動について、例えば日本国内で何かできることはないかとか、そういった  
ことについて現在検討を進めているというような認識でいただけるとありがたいです。

金丸委員

ということは、向こうとの交流を維持するために何かをするということではないん  
ですね。

指導課長

今年度につきましては、向こうとの交流は厳しいと考えております。

金丸委員

ありがとうございます。

堀米教育長

ありがとうございます。他にございますか。

(なし)

## ◎日程第2 その他

### 【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（5月5日号）

堀米教育長

それでは、日程第2，その他事項に入りたいと思います。

教育委員会行事予定表及び広報千代田5月5号の掲載事項につきまして、子ども総務課長説明をお願いいたします。

子ども総務課長

はい、子ども総務課長です。教育委員会行事予定表と広報の原稿一覧の資料をご用意ください。

まず教育委員会行事予定につきましては、4月27日から6月8日までの予定が落とされているところがございます。

前回から変更された点につきましてですが、5月6日木曜日1時半から経営方針等説明会が新たに加わっております。これは前回、区の予定により説明会を行うことができなかった学校の説明をいただくものでございます。

続いて5月10日月曜日の指導課訪問でございます。こちらは緊急事態宣言下というところで、指導課訪問を中止としてございます。それ以降の指導課訪問につきましては、緊急事態宣言がどうなるかによって、また中止ないし延期というところでお知らせしてまいります。

続いて裏面でございます。5月21日22日、こちらも中等教育学校の体育祭の予定が入っています。こちらも緊急事態宣言の動向によって変更があるかと思えます。昨年に引き続き来賓者に来ていただかないという形をとる予定でございますので、教育委員のみなさま方の出席もご遠慮いただければと考えてございます。

6月8日火曜日に予定していた教育委員会の定例会でございますが、こちらは議会日程の都合により6月7日月曜日の3時から定例会を開くというところで予定を変更してございます。ご確認いただきたいと思います。

引き続きまして、広報千代田5月5日号広報原稿一覧のご説明をいたします。

子ども部からは4件広報原稿を提出しております。子育て推進課からは、多様な手当・医療費助成のご案内、児童・家庭支援センターからは、子育てサポートが受けられる利用会員登録説明会のご案内、学務課からは、給食費や学用品費などの援助について、指導課からは、いじめ・悩み相談ホットラインについての記事が載る予定でございます。

地域振興部関係のものが12件ほどございます。その中で、裏面をご覧ください。上から2つめ、生涯学習・スポーツ課から、都営バス経路変更のお知らせというものがございます。これは東京オリンピック・パラリンピック大会開催に伴う都バスの経路変更についての周知です。

あと、その3つ下でございます。令和3年度千代田区民体育大会の中止というところで、中止のお知らせが掲載されるというところがございます。

その他の部分につきましては、ご確認いただけたらと思います。説明は以上です。

ありがとうございます。

堀米教育長

この件につきましてご質問等ありましたらお願いいたします。日程変更等ありますので、よろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 教育委員から情報提供がありましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

金丸委員。これは指導課の方で用意されているかもしれませんが、たしか昨年の6月から11月までスポーツ庁の方で調査した身体能力の調査結果によると、あれは中学生以上なので小学生はよくわかりませんが、軒並みダウンしていると。それがコロナウイルスによる問題が影響しているのではないかということが記事になっていましたが、そうだとすると、学校で授業が受けられなくなってリモートで授業を受けるようなときに、体育に代わる、例えば家で画面を見ながら運動するような、そのようなものを今のうちから、作っておいていただけるとよろしいのかなと思いました。

堀米教育長 ありがとうございます。これについて、何か情報はありますか。

指導課長 はい、指導課長です。

今、委員ご指摘いただきましたコロナの影響ということにつきましては、その影響があるということは数値からは申し上げることはできないと思いますが、実際にオンラインになった場合でも、実際に子どもたちが体を動かすような声掛けであるとか、例えば、縄跳びのカードをオンライン上で配布するですとか、そういったことで少し体を動かす体験ができるのではないかという想像はしております。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

中川委員。今のお話ですが、やはりそのように画面で何か体を動かすことができるのはいいと思いますが、Eテレの方で教育番組がとても充実しているんですね。その中に、体を動かすものがあつたと思いますので、そのあたりをチェックしていただけないかと思いました。

堀米教育長 ありがとうございます。

指導課長 はい、指導課長です。

中川委員ありがとうございます。ご指摘いただいたとおり、Eテレでもそういった画像は充実しておりますし、文科の方でも紹介しているものがありますので、そのあたりも学校等に情報提供できればと思っております。

堀米教育長 今のところ、休業中だったときに、体育授業でオンラインでそういった運動をさせていたという情報は今のところないですか。

指導課長 はい、指導課長です。

実際にそういったことがあつたということは聞いておりませんが、動画等の紹介、室内で運動できる簡単な運動の例を紹介するというようなことはあつたと聞いております。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

中川委員。昨年度もそういうオンライン授業が各学校でありまして、いろいろとお話を伺っていると学校なりに先生方が工夫して、体育はそういう身体を動かすことをどうしたら

いいかと工夫してやっていたと思いますので、今もそうだと思いますが、先生方の努力をさらにお願ひしたいと思います。

堀米教育長 指導課長 はい。

堀米教育長 指導課長 指導課長です。

堀米教育長 指導課長 中川委員ありがとうございます。そういった声も現場の先生方には届けていきたいと思ひます。ありがとうございます。

堀米教育長 指導課長 よろしくお願ひいたします。

堀米教育長 指導課長 他にございますでしょうか。

堀米教育長 指導課長 金丸委員。

金丸委員 金丸委員。ニュースの出所がはっきりしませんが、インターネットのニュースから拾ったのですが、ひとり1台のタブレットというギガスクール構想が配布が終わった後で問題となっているのが、充電の電気代をだれが負担するのか問題になった地区があるということなんです、そういったところ千代田区ではどうお考えになっているのでしょうか。教えてください。

堀米教育長 指導課長 お願ひします。

堀米教育長 指導課長 はい、指導課長です。

堀米教育長 指導課長 基本的に、千代田区においては各家庭に毎日持ち帰り、家庭で充電したものを学校に持ってくるというようなことを、学校と家庭に依頼をしているところです。正式にどれぐらい充電の電気量がかかるかというところの数値までは把握しておりませんが、前任区の状況で大変恐縮ですけれども、何百円のレベルだと昨年度までの経験で把握しております。

堀米教育長 指導課長 ありがとうございます。他にございますか。

堀米教育長 指導課長 中川委員。

中川委員 中川委員。今のタブレットの問題ですが、タブレットが全員に配布されたということで、視力がすごく問題になっていて、近視が増えるのではないかとということで、使い方として何センチ離して使わなくてはいけないとか、そういうことを気を付けていかないと近視が増えるのではないかとということが心配されているようなんですけど、その辺の指導もやっていただいた方がいいかなと思ひます。

堀米教育長 指導課長 このへんについてはいかがでしょう、指導課長。

堀米教育長 指導課長 はい、指導課長です。

堀米教育長 指導課長 ご指摘ありがとうございます。

堀米教育長 指導課長 つい先日も文科からそのようなルール例ということで示されましたが、本区においては、各学校でタブレット使用のルールを設定しております。その中で例えば、30分使ったら少し目を休めるとか、そういった記載をどの学校でも見かけますので、こちらからも情報提供をしておりますけど、各学校でもそういった対応をしてくださっていると認識しております。

堀米教育長 指導課長 ありがとうございます。

堀米教育長 指導課長 おそらくずっと見っぱなしの授業ではなく、30分以内にそこで考えて、画面から

目を離すような作業、考える時間とか、そういった工夫をされているようなことも聞いているんですが、指導課長そうですね。

指導課長

はい、おっしゃるとおりです。

堀米教育長

そういうところで、文科の通知もありますが、これからも指導していくということになるかと思いますが。

他に御質問はありますか。はい、どうぞ。

金丸委員

私の聞いた内容では、もちろん千代田区でそういうことは起きないと思いますが、その問題が起きたところでは、義務教育の教材費じゃないかという文句を言っている保護者がかなりいたと、いうようなことが書いてありましたので、そういう人が仮に出てきたところでどういった対応をするかということは今のうちから想定してお考えいただけるとありがたいと思います。

堀米教育長

はい、どうぞ。

指導課長

指導課長です。金丸委員ありがとうございます。

今のところ、保護者の方からそういったご意見をいただいておりますが、そういったことも想定して検討していきたいと思います。ありがとうございます。

堀米教育長

他に情報提供、委員の方からありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長

それでは、本日の教育委員会定例会は以上をもちまして閉会といたします。

(了承)

堀米教育長

ありがとうございました。